第2期 姫路市スポーツ推進計画 素案

目 次

第1	章 計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨と背景	1
2	計画における「スポーツ」の捉え方	3
3	スポーツ推進の意義	
4	計画の位置づけ	
5	計画の期間	
第2	章 本市のスポーツの現状と課題	5
1	本市のスポーツを取り巻く環境	5
2	第1期計画の振り返り	8
3	スポーツの実施状況・スポーツに関する意識(アンケート調査の結果)	12
4	本市のスポーツの課題	28
第3	章 スポーツ推進の基本的な考え方	30
1	基本理念	30
2	基本目標・基本方針	31
3	計画の体系	32
第4	章 具体的施策の展開	33
基	本目標 1 スポーツによる地域コミュニティの活性化	33
基	本目標2 スポーツによるまちの賑わいの創出	42
参考	· 資料	50
本	計画策定の経過	50
	語解 説	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨と背景

本市では、平成27年(2015年)に「姫路市スポーツ推進計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、「誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念に掲げ、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心、適性等に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに触れることができる環境づくりに努めてきました。また、日常生活の中にスポーツがある、豊かで心身ともに健康なライフスタイルの推進とともに、スポーツを通じたコミュニティの強化や交流の促進に取り組んできました。

この間、人口減少の一層の加速や少子高齢化の進行、グローバル化や情報通信技術(以下「ICT」という。)の進展、共生社会の実現に向けた動向、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、社会環境は大きく変化してきました。

国においては、令和4年(2022年)3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる・はぐくむ」という視点、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点、③性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点の3つの「新たな視点」が必要と考えられています。

兵庫県においても、令和4年(2022年)3月に「第2期兵庫県スポーツ推進計画」が策定され、 ①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、 ②人生100年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」の4つを柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現を目指しています。

国等の動向や、これまでの本市の取組を踏まえるとともに、今後の地域社会の変化などを見据え、スポーツを通じて市民の健康な生活と活力あふれるまちづくりを目指して、「第2期姫路市スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

国の「第3期スポーツ基本計画」、兵庫県の「第2期兵庫県スポーツ推進計画」以外にも、第1 期計画の策定以降、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

【スポーツの推進に係る国等の動向】

スポーツに 関する施策の 総合的な推進	スポーツ庁の創設 (平成27年 (2015年) 10月) 文部科学省のスポーツ行政全般を行う専門機関 (外局) として「スポーツ庁」が 設置されました。スポーツ基本法に掲げられた「スポーツを通じて幸福で豊かな 生活を営むことは、全ての人々の権利」を実現するため、スポーツを通じた様々 な課題に取り組んでいます。
上位・関連 計画の策定	「スポーツ実施率向上のための行動計画- "スポーツ・イン・ライフ"をめざして-」の策定(平成30年(2018年)9月) 日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することで、スポーツの価値を享受し、自らの健康増進、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現していくことの必要性が示されました。 「障害者活躍推進プラン5」の策定(平成31年(2019年)3月)(「障害のある人のスポーツ活動を支援する~障害者のスポーツ活動推進プラン~」) 障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり、障害のある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくり、障害のある人々の日常的なスポーツ環境を確保し、共生社会の実現を図ることが示されました。
地域スポーツの推進施策	「スポーツ団体ガバナンスコード < 一般スポーツ団体向け>」の策定 (令和元年(2019年)8月) 地域のクラブチーム等のスポーツ団体が、適正なガバナンスを確保するために必要と考えられる組織運営上の原則・規範を示すものとして、「スポーツ団体ガバナンスコード < 一般スポーツ団体向け>」が示されました。 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定(令和4年(2022年)12月) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示されました。
スポーツ推進に関わる動向	 大規模な国際スポーツ大会の開催 令和3年(2021年)には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催され、令和9年(2027年)5月にはワールドマスターズゲームズ2027関西が開催予定となっています。大会を契機に地域の魅力を発信し、大会のレガシーを継承していくことが求められます。 多様で新しいスポーツ種目の増加 多様な運動能力やニーズに対応するスポーツの種目が増えているとともに、ICTの進展により、eスポーツ等、スポーツとの関わり方も幅広く捉えられてきています。 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたスポーツ活動の変化 感染症対策を施した活動として、オンラインによるスポーツの競技大会やイベントの配信、個人で体を使う運動やトレーニングの動画配信などの取組が進んでいます。

2 計画における「スポーツ」の捉え方

スポーツ基本法では、スポーツを「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義しています。

本計画においても、「スポーツ」を幅広い視野から捉え、競技スポーツはもとより、散歩やジョギングといった日常的な運動、野外活動やスポーツレクリエーション活動、グラウンド・ゴルフ等のニュースポーツ、ボッチャ等のユニバーサルスポーツに至るまで、「自発的に行われる身体運動」として捉えます。

3 スポーツ推進の意義

国の「第3期スポーツ基本計画」において、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えられています。また、スポーツを通じて「地域社会の再生」「健康で活力に満ちた長寿社会の実現」「国民経済の発展」「国際相互理解の促進」等を進めることで、社会の活性化・課題の解決に寄与することができるとされています。本計画においても、スポーツの多様性と可能性を追求していきます。

(1) スポーツを通じた共生社会の実現

スポーツは世界共通の人類の文化の一つです。年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、 ともにスポーツを楽しめる環境を構築することで、スポーツを通じた共生社会を実現します。

(2) こころとからだの健康の保持・増進

スポーツを習慣化し、継続することは、生活習慣病を予防・改善するだけでなく、健康寿命を伸ばすことにつながります。また、スポーツを楽しむことで、ストレス解消や生活の充実度向上にも貢献しています。

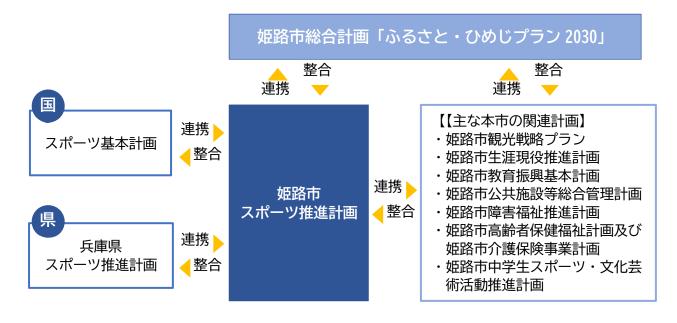
(3)地域の活性化

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、個人として楽しむだけでなく、他者や社会との関わりを持つことができます。また、スポーツイベント・大会等の開催により、交流人口の拡大やスポーツツーリズムの推進、幅広い関連産業の活性化、地域活性化にも大きく寄与するという観点からも、スポーツは重要な意義を有しています。

4 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく、地方スポーツ推進計画に位置づけられます。

国の「スポーツ基本計画」や兵庫県の「スポーツ推進計画」の趣旨に沿うとともに、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」を上位計画とし、「姫路市観光戦略プラン」や「姫路市生涯現役推進計画」、「姫路市教育振興基本計画」等との整合を図りつつ、市民を対象としたアンケート調査による現状を踏まえて策定しています。



5 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間とします。

なお、本市を取り巻く社会情勢の変化や計画の進行状況等を分析・評価し、計画内容と実態に かい離が生じた場合は、計画の中間年において見直しを行うこととします。

		令和 4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
围	スポーツ基本計画	第3期計画 (令和4~8年度)			⇒次期計画									
県	兵庫県スポーツ推進計画	第2期計画(令和4~13 年度) ※令和8年度に中間見直し							⇒次期計画					
	姫路市総合計画	「ふるさと・ひめじプラン 2030」 (令和 3 ~12 年度)							⇒次	欠期計画				
市	姫路市スポーツ推進計画	第	1期記	抽	第2期 姫路市スポーツ推進計画 (令和7年度~令和16年度)							十画		

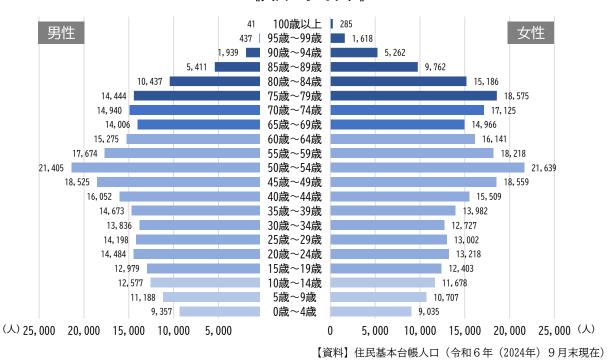
第2章 本市のスポーツの現状と課題

1 本市のスポーツを取り巻く環境

(1)人口構造

本市の人口ピラミッドでは、下記のように50~54歳人口が最も多くなっています。

《人口ピラミッド》



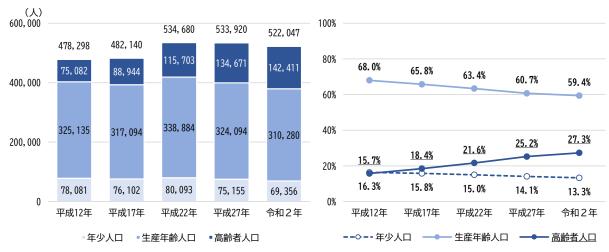
(2)人口の推移

本市の人口は、平成22年(2010年)以降、減少傾向で推移しています。

年齢区分別では、年少人口、生産年齢人口は減少傾向となっているのに対し、高齢者人口は増加傾向となっています。

《年齢区分別人口の推移》

《年齢区分別人口構成比の推移》



【資料】国勢調査(各年10月1日現在)

※総数には「年齢不詳」を含むため、年齢別人口の合計値と一致しない。 ※年少人口…15歳未満の人口、生産年齢人口…15~64歳の人口、高齢者人口…65歳以上の人口

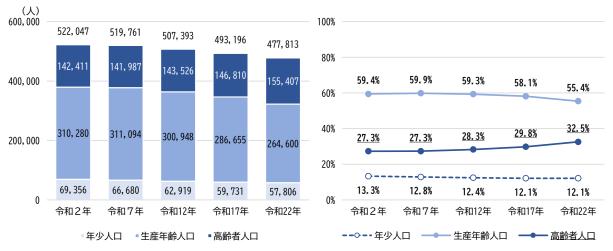
(3)人口推計

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成 30 (2018) 年推計)」によると、令和 2 年 (2020 年) 以降、減少傾向となっています。

年齢区分別でみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向となっているのに対し、高齢者人口は増加傾向となっており、令和 22 年(2040年)には高齢者人口が 32.5%と人口の3割を超えると推計されています。

《年齢区分別人口の推計》

《年齢区分別人口構成比の推計》



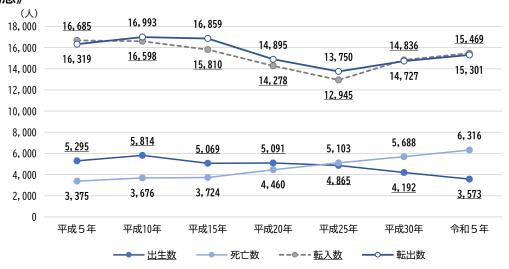
【資料】令和2年:国勢調査

令和7年~:国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)年推計)」

(4)人口動態

人口動態をみると、自然動態では平成30年(2018年)以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、その差が大きくなっています。社会動態では平成30年(2018年)以降、転入数が転出数をやや上回っており、「社会増」となっています。

《人口動態》



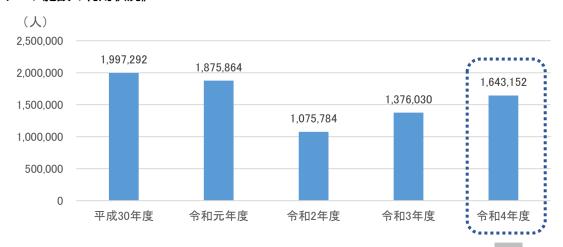
【資料】姫路市統計要覧

(5)スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設の利用状況については、令和2年度(2020年度)に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用者数が大きく減少しました。その後、回復傾向ではあるものの、コロナ禍前の利用者数には至っていない状況です。

令和4年度(2022年度)の利用者数を施設別でみると、兵庫県立武道館、総合スポーツ会館、 ヴィクトリーナ・ウインク体育館の利用が多くなっています。

《スポーツ施設の利用状況》



《市内スポーツ施設別の利用者数(令和4年度)》

	スポーツ施設	利用者数		利用者数	
総合スポー	ーツ会館	210,047	香寺総合公	124, 489	
ヴ゛ィクトリーナ	・ウインク体育館	159, 923	安富スポー	14, 376	
球技スポー	ーツセンター	89,042	家島B&(6,669	
ウインク	陸上競技場	77, 213	安富B&0	3, 055	
香寺温水	プール	67, 228		田寺	36, 938
飾磨体育館		22, 482	テニス	網干	13, 394
花北体育	館	37, 183	コート	広畑	35, 792
	ウインク	39, 302		書写	8, 359
	中島	10,648	兵庫県立武	351,926	
	広畑	16, 153	広畑トレー	13,631	
野球場	林田	4, 185	広畑体育館		26, 327
到'坏'场	灘浜	12, 188	ゴルフ場	姫路シーサイドゴルフコース	56,668
	白浜	6,753		青山ゴルフ場	46, 210
	白浜新開	22,931		旭国際姫路ゴルフ倶楽部	42,951
	豊富	24, 373	家島運動瓜	5, 435	
坊勢スポーツセンター		19, 393	坊勢運動區	240	
夢前スポー	ーツセンター	36,648		1,642,152	

【資料】姫路市統計要覧

2 第1期計画の振り返り

第1期計画期間(平成27年度~令和6年度)における本市の取組を、「施策の方向性」ごとに振り返ります。

「第1期計画の体系]

基本理念

誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、 生涯スポーツ社会の実現

本市は、地域スポーツ振興事業(旧生活体育振興事業)をはじめ、学校体育施設の一般開放や市民センター併設体育館の充実など、他都市に比べ、恵まれたスポーツ環境にありますが、さらなる利便性の向上、効率的な運用により、既存ストックの有効活用を図り、市民の満足度の向上につなげていく必要があります。

このため、『誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現』を基本理念として、恵まれた環境を最大限に活用し、全ての市民が生涯にわたっていきいきとスポーツに親しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる「姫路型」の生涯スポーツ社会の実現をめざします。



基本目標

1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

【基本方針】

- 1-1 体育施設の有効活用・改修
- 1-2 生涯スポーツを支える人材の育成・活用
- 1-3 スポーツ情報の発信

2 スポーツ振興事業の展開

【基本方針】

- 2-1 ライフステージに応じたスポーツの推進
- 2-2 地域スポーツの活性化
- 2-3 競技スポーツの推進
- 2-4 スポーツによる地域経済の活性化

基本目標1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

|基本方針 1-1 | 体育施設の有効活用・改修

●体育施設の有効活用

- ▶ 指定管理者制度を導入済みの20施設に対して指導、監査及び指定管理者の更新を行うととも に、家島B&G海洋センターやスケートボードパーク等5施設に指定管理者制度を導入しました。
- ▶ 民間体育施設一般開放事業として、民間が所有する体育館を借り受け、市民利用に供しました。
- ▶ 指定管理者制度を導入した施設に、公共施設予約システム及びオンライン決済を導入しました。 また、総合スポーツ会館にキャッシュレス券売機を設置しました。
- ▶ 夜間利用の需要に応え、施設利用の平準化を図るため、ウインク球場にナイター照明を設置しました。

●体育施設の改修整備

- ▶ 香寺温水プールや家島B&G海洋センターの大規模改修を行いました。また、各体育館照明のL ED化や手すりの設置、トイレの洋式化を進めています。
- ▶ 手柄山新スポーツ施設の整備にあたっては、隣接するJR新駅との交通アクセスに配慮するとと もに、ヴィクトリーナ・ウインク体育館との相互連携を図り、多様なニーズに対応できる本市スポーツの拠点に相応しい施設整備を進めています。

|基本方針 1-2| 生涯スポーツを支える人材の育成・活用

●生涯スポーツを支える人材の育成

- ▶ 指導者養成講習会を毎年2回以上開催し、ボッチャやモルック等のユニバーサルスポーツの講習を取り入れました。
- ▶ 市民スポーツ大学講座を毎年開催し、スポーツ活動におけるハラスメント問題や感染症予防対策、中学校部活動の地域移行などのテーマを取り上げました。
- ▶ スポーツメディカル事業として、医療従事者等による講演会や実技講習会を開催しました。

●生涯スポーツを支える人材の有効活用

▶ 企業や大学と連携を図るとともに、トップチームの指導者や選手を招へいしたスポーツ教室等を 開催しました。

基本方針 1-3 スポーツ情報の発信

●スポーツの実施促進に向けた情報発信

- ▶ スポーツ賞や、永年指導者の表彰式を毎年開催し、本市出身のアスリートや地域スポーツの指導者を称え、市民に披露しました。
- ▶ 姫路市スポーツクラブ21協議会の事務局として、地域スポーツの振興を図るため、毎年グラウンド・ゴルフやバドミントン大会等の情報を発信しました。

■スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信

- ▶ 市の広報誌やホームページにおいて、スポーツ体験講習会や市民歩こう会等の周知及び募集を 行いました。
- ▶ 平成 29 年度 (2017 年度) にひめじスポーツコミッション (スポーツを地域活性化に活かす組織) を設立し、スポーツイベント等の情報を発信しました。

基本目標2 スポーツ振興事業の展開

基本方針 2-1 ライフステージに応じたスポーツの推進

●子どものスポーツの推進

- ▶ 小・中学生を対象に、サッカーや卓球、体操等のトップアスリートスポーツ教室を開催しました。
- ▶ 小学生を対象に、1年を通して様々なスポーツ体験ができる「スポーツ探検隊」を実施しました。
- ▶ 指定管理者と連携し、バレーボールやバトントワーリング等のスポーツ体験会を実施しました。

●成人のスポーツの推進

- ▶ 運動不足の大人でも参加しやすい軽めの運動として、市民歩こう会を年6回、市民体力テスト会 を年2回開催しました。
- ▶ 働き盛りの世代や子育て世代の運動機会として、スポーツ推進委員会主催の「男性ソフトボール のつどい」、「女性バレーボールのつどい」等の全市交流事業を毎年実施しました。

●高齢者のスポーツの推進

- ▶ 満60歳以上の市民を対象に、高齢者スポーツ大会を毎年開催しました。
- ▶ 生涯現役地域活動助成事業(健康増進事業)として、校区老人クラブ等が主体となって実施する 高齢者の健康づくりに寄与する活動に対し、活動経費の一部助成を行いました。
- ▶ 各地域包括支援センターにおいて、いきいき百歳体操を毎年実施しました。

●障害者スポーツの推進

- ▶ 市民スポーツ大学講座において、パラリンピアンによる講演など、障害者スポーツを取り入れました。
- ▶ シッティングバレーボール全日本女子チームへ練習場所や備品の提供などを行いました。
- ▶「Doスポーツデー」(指定管理者自主事業)として車椅子バスケットボールやシッティングバレーボール等の体験イベントを実施しました。
- ▶ ハード面では、スポーツ施設における手すりの設置やトイレの洋式化を順次行いました。手柄山新スポーツ施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインを採用し、誰もが利用しやすい施設づくりを進めています。
- ▶ 市内在住又は市内の障害福祉サービス事業所を利用している障害者等を対象に、障害者ジョイフルスポーツフェア及び障害者スポーツ競技会(ボッチャリーグひめじ)を開催しました。
- ▶ 障害者が所属している市内の事業所、団体(任意団体含む。)等を対象に、障害者スポーツ体験 推進事業を実施しました。

●生涯スポーツの推進

- ▶ 生涯現役ガンバルンバ体操&サプライズ健康教室を毎年約20回開催しました。
- ▶ 姫路市スポーツ祭等の本市主催イベントに、心身状況にかかわらず気軽に始められるユニバーサルスポーツを取り入れました。
- ▶ 正しい治療やリハビリ、けがの予防についての知識を深めるため、医療関係者やアスリートによる講演会やシンポジウム等を開催しました。

基本方針 2-2 地域スポーツの活性化

- ●地域に根ざしたスポーツの振興
 - ▶ 身近で気軽に参加できる地域スポーツの場として、小・中学校の体育施設の開放事業を実施しました。
 - ▶ 全小学校区のウォーキングマップを平成 28 年度 (2016 年度) に更新し、市ホームページ に公開しました。
- ●スポーツクラブ21の活性化
 - ▶ 姫路市スポーツクラブ21協議会の事務局として、バドミントンやペタンク、グラウンド・ ゴルフ等の種目において全市大会を開催しました。
 - ▶ ブロック交流大会への助成を通じてクラブの活動支援を行いました。

基本方針 2-3 競技スポーツの推進

- ●競技力向上に向けた環境づくり
 - ▶ ジュニア層の競技力向上のため、トップチームやオリンピアン等のアスリートによるスポーツ教室や講演会を開催しました。
 - ▶ 大会で優秀な成績を収めた選手や指導者を対象として、スポーツ表彰やスポーツ協会表彰 を実施しました。また、全国大会等の出場者に激励金を交付しました。
- ●競技スポーツ支援のための環境づくり
 - ▶ 競技基準に適合するよう、ウインク陸上競技場を改修しました。ヴィクトリーナ・ウイン ク体育館では、トップスポーツに対応したLED照明等を導入しました。
 - ▶ 本市をホームタウンとするトップチームに対し、練習場所の環境整備や、ホームゲームの開催支援、チームのPR等を実施しました。
 - ▶ ウインク球場に、プロ野球公式戦の開催が可能なナイター照明設備を設置するとともに、 スコアボードを改修しました。

基本方針 2-4 スポーツによる地域経済の活性化

- ●大規模大会の開催推進
 - ▶ 全国大会等の主催者に対し、スポーツイベント開催補助金を交付しました。
 - ▶ ひめじスポーツコミッションにおいて、大会誘致や開催支援を図りました。
- ●スポーツツーリズムの推進
 - ▶ 東京 2020 オリンピック競技大会に際して、フランス柔道選手団の事前合宿を受け入れる とともに、交流事業として「姫路フランス祭」を開催しました。
 - ▶ 世界遺産姫路城マラソンを開催しました。また、ラグビーワールドカップ 2023 やパリ 2024 オリンピック競技大会等のパブリックビューイングを実施しました。
 - ▶ バレーボールネーションズリーグ 2024 に際して、バレーボール女子フランス代表選手団 の事前合宿を受け入れ、バレーボール教室等の交流事業を実施しました。
 - ▶ 主催イベント以外に、元日本代表選手による「宝くじスポーツフェア ドリームサッカーin 姫路」や、「プロ野球フレッシュオールスターゲーム 2024」等を誘致しました。

3 スポーツの実施状況・スポーツに関する意識(アンケート調査の結果)

本計画の策定に当たり、スポーツに関する市民の意識やニーズを把握し、計画に反映するとと もに、より効果的な施策を立案していくためにアンケート調査を実施しました。

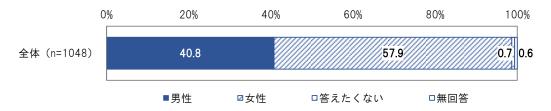
(1)調査概要

- ●調 査 対 象:市内にお住まいの 18歳以上の男女 3,000人 (無作為抽出)
- ●調 査 方 法:郵送又はWEB回答
- ■調査期間:令和5年(2023年)7月14日~令和5年(2023年)8月18日
- ●有効回収数:1,048 サンプル(有効回収率 34.9%)
- ●注意事項
 - ○回答は各質問の回答者数 (n) を基数とした百分率 (%) で示している。
 - ○百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがある。
 - ○「複数回答可能」となっている質問は、回答比率の合計が100%を超える場合がある。
 - ○記載にあたっては、調査票の選択肢の文言を一部省略している場合がある。

(2)回答者の属性

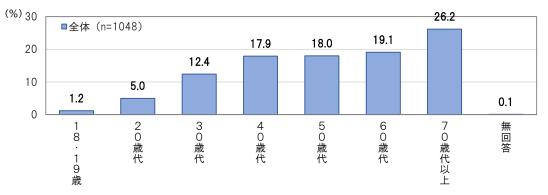
① 性別

性別については、「男性」が約4割、女性が約6割となっています。



2 年代

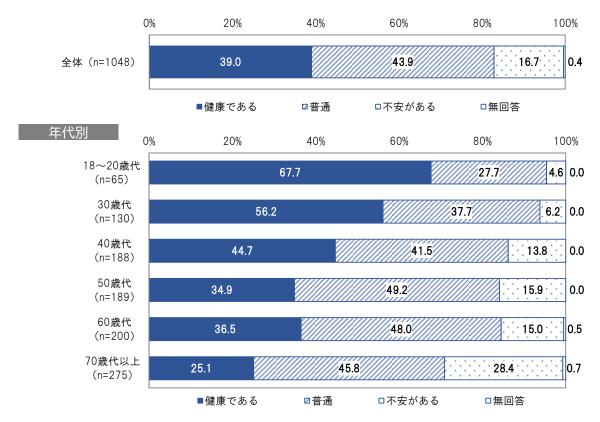
年代については、「70 歳代以上」が2割を超えて最も多く、「60 歳代」を合わせた『60 歳以上』が4割以上を占めています。



(3)健康状態

健康状態については、「普通」が4割を超えて最も多く、次いで「健康である」が約4割となっています。また、「不安がある」は2割未満となっています。

年代別でみると、おおむね年代が上がるにつれて「健康である」が低くなり、「不安がある」が 高くなる傾向がみられ、70歳代以上では「不安がある」が3割近くを占めています。

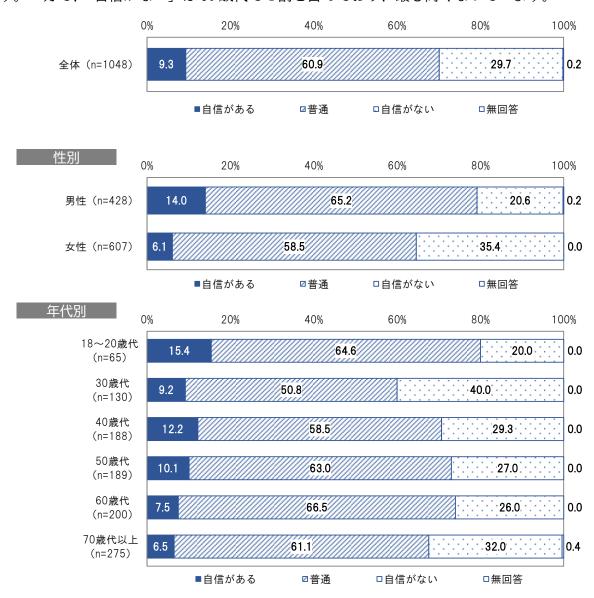


(4) 体力の状況

体力の状況については、「普通」が約6割を占めて最も多くなっています。次いで、「自信がない」が約3割となっており、「自信がある」は約1割となっています。

性別でみると、女性は「自信がない」が3割を超えており、男性に比べて14.8 ポイント上回っています。

年代別でみると、おおむね年代が下がるにつれて「自信がある」が高くなる傾向となっています。一方で、「自信がない」は 30 歳代で4割を占めており、最も高くなっています。

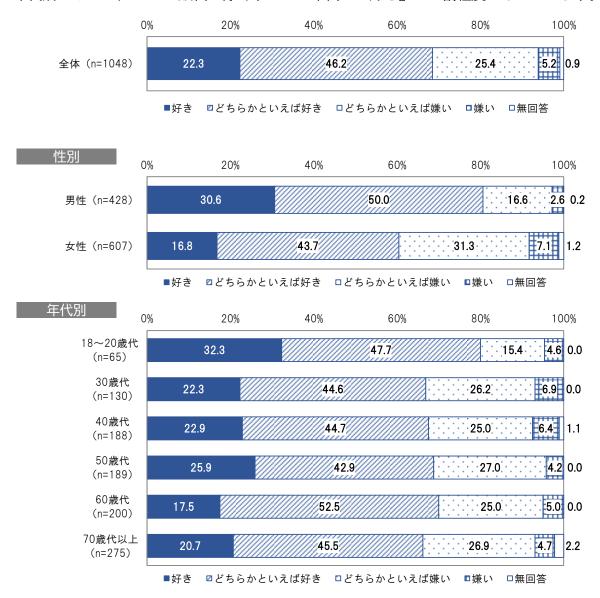


(5) 運動・スポーツの好き嫌い

運動・スポーツの好き嫌いについては、「どちらかといえば好き」が4割を超えて最も多く、「好き」を合わせると、『好き』な人が7割近くを占めています。

性別でみると、男性は『好き』が約8割を占めているのに対し、女性は約6割と低くなっています。

年代別でみると、18~20歳代を除くすべての年代で『好き』が6割程度となっています。

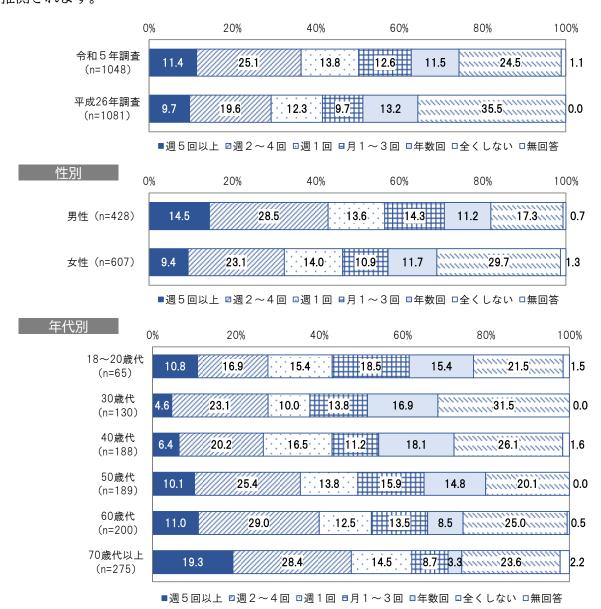


(6) 運動・スポーツの実施頻度

運動・スポーツの実施頻度については、「週2~4回」が2割を超えて最も多く、「週5回以上」、「週1回」と合わせた『週1回以上』が約半数を占めています。平成26年(2014年)調査(41.6%)と比較すると増加しています。

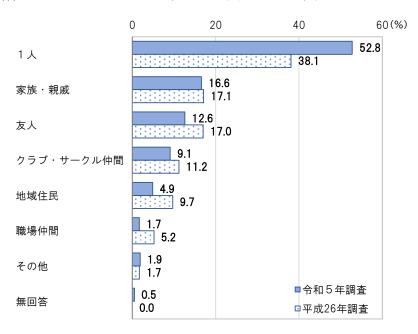
性別でみると、男性は『週1回以上』が56.6%と半数を超えているのに対し、女性は46.5%と 約10ポイント下回っています。

年代別でみると、おおむね年代が上がるにつれて実施割合が高くなる傾向がみられ、特に 30 歳代ではその他の年代に比べて実施割合がやや低くなっています。働き盛りの年齢層で運動習慣がない人が多いことから、仕事や家事・育児と運動・スポーツとの両立が困難となっていることが推測されます。



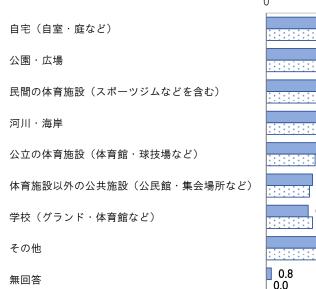
(7) 運動・スポーツを一緒にする人 ※(6) で運動をしていると回答した人のみ

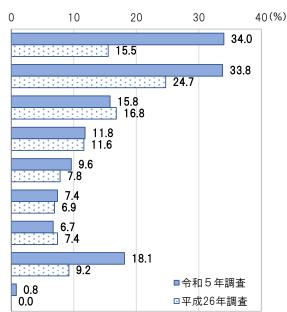
運動・スポーツを一緒にする人については、「1人」が半数を超えて最も多く、次いで「家族・親族」、「友人」の順となっています。平成26年(2014年)調査と比較すると、「クラブ・サークル仲間」や「地域住民」、「職場仲間」が低くなっているのに対し、「1人」が10ポイント以上高くなっており、グループや団体での運動・スポーツをする人が減っています。



(8)運動・スポーツを行う場所 ※(6)で運動をしていると回答した人のみ ※複数回答可能

運動・スポーツを行う場所については、「自宅」や「公園・広場」がともに3割を超えて多く、次いで「民間の体育施設」、「河川・海岸」の順となっています。平成26年(2014年)調査と比較すると、「自宅」や「公園・広場」が10ポイント以上高くなっており、身近な場所で運動する人が増えています。



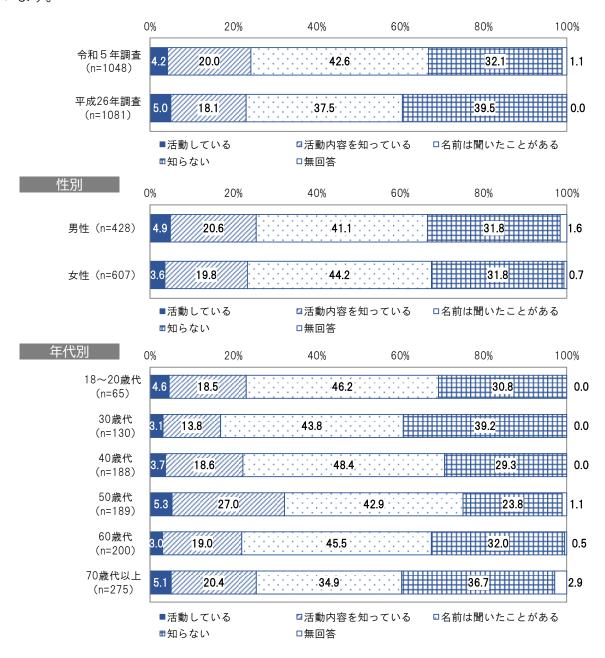


(9) スポーツクラブ21の認知度

スポーツクラブ21の認知度については、「名前は聞いたことがある」が4割を超えて最も多く、「活動している」と「活動内容を知っている」を合わせた『活動内容を知っている』は3割未満となっています。平成26年(2014年)調査と比較すると、「知らない」は減少しているものの、『活動内容を知っている』は同程度となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年代別でみると、50歳代で『活動内容を知っている』が最も高くなっているものの、その他の年代では2割程度となっています。また、「活動している」ではすべての年代で1割未満となっています。

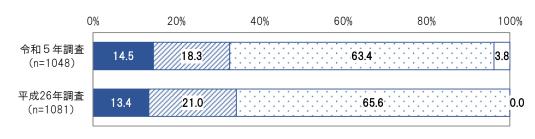


(10) 運動・スポーツに関わるボランティア活動

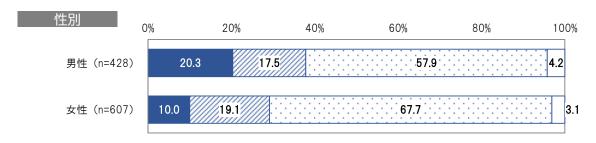
運動・スポーツに関わるボランティア活動については、「今後もする予定がない」が6割を超えて最も多く、「したことがある」、「機会があれば今後してみたい」がともに2割未満となっています。平成26年(2014年)調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

性別でみると、男性では「したことがある」が約2割を占め、女性(約1割)を約10ポイント上回っています。

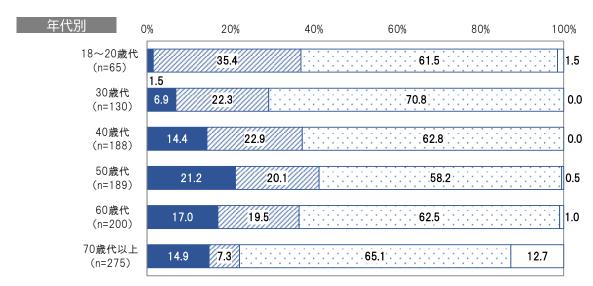
年代別でみると、「したことがある」では 50 歳代で2割を超えて最も高くなっているものの、その他の年代では2割未満となっており、特に 18~30 歳代では1割未満と低くなっています。 一方で、年代が下がるにつれて「機会があれば今後してみたい」が高くなっており、特に 18~20歳代では3割を超えています。



■したことがある □機会があれば今後してみたい □今後もする予定がない □無回答



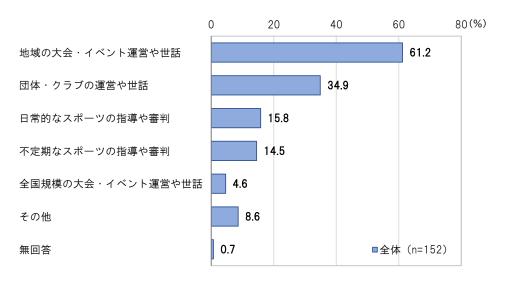
■したことがある □機会があれば今後してみたい □今後もする予定がない □無回答



■したことがある □機会があれば今後してみたい □今後もする予定がない □無回答

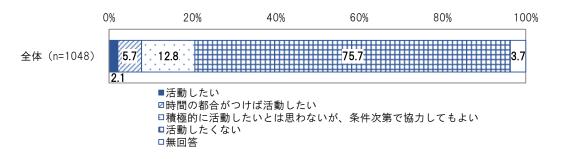
(11) ボランティア活動の内容 ※(10) で活動をしていると回答した人のみ ※複数回答可能

ボランティア活動の内容については、「地域の大会・イベント運営や世話」が6割を超えて最も 多く、次いで「団体・クラブの運営や世話」、「日常的なスポーツの指導や審判」、「不定期なスポ ーツの指導や審判」の順となっています。



(12) 中学校部活動の指導者としての活動意向

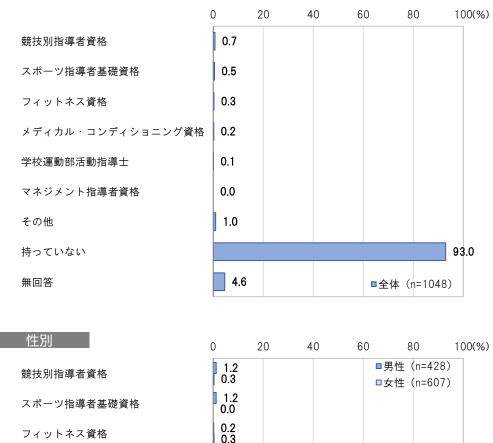
中学校部活動の指導者としての活動意向については、「活動したくない」が7割を超えて多くなっているものの、「活動したい」と「時間の都合がつけば活動したい」、「積極的に活動したいとは思わないが、条件次第で協力してもよい」を合わせた活動意向者は約2割を占めています。



(13) 運動・スポーツの指導者として活動するための資格 ※複数回答可能

運動・スポーツの指導者として活動するための資格については、「持っていない」が9割以上を 占め、資格を持っている人は1割未満となっています。資格を持っている人では、「競技別指導者 資格」が0.7%と高く、次いで「スポーツ指導者基礎資格」(0.5%)となっています。

性別でみると、資格を持っている人の割合は、女性に比べて男性でやや高くなっています。



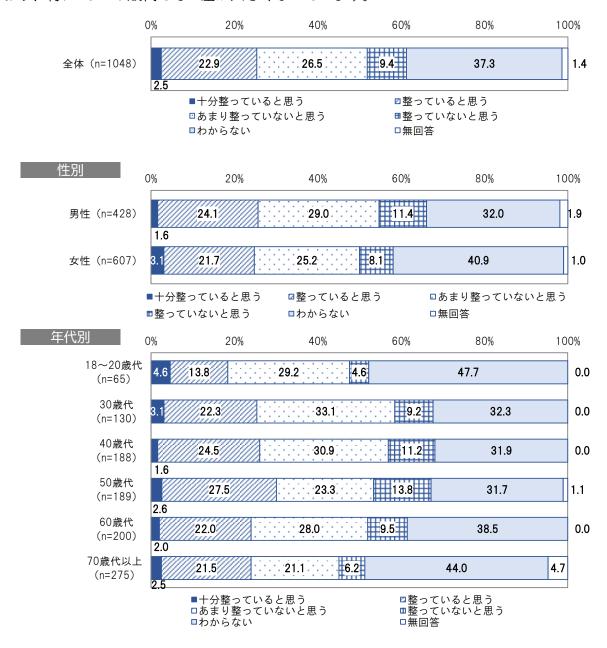
0.3 0.2 メディカル・コンディショニング資格 0.2 0.2 学校運動部活動指導士 0.0 0.0 マネジメント指導者資格 0.0 1.6 0.5 その他 91.6 94.6 持っていない 4.4 4.3 無回答

(14) いつでも誰でもスポーツに親しむことができるスポーツ環境に対する評価

いつでも誰でもスポーツに親しむことができるスポーツ環境に対する評価については、「あまり整っていないと思う」と「整っていないと思う」を合わせた『整っていないと思う』が3割を超え、「十分整っていると思う」と「整っていると思う」を合わせた『整っていると思う』を上回っています。

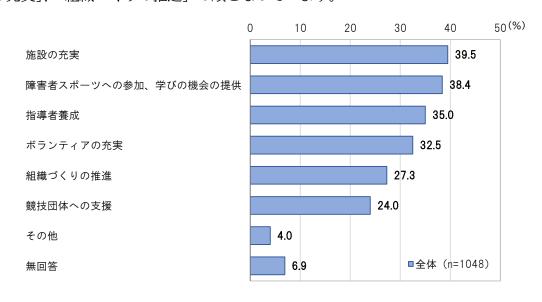
性別でみると、男性では『整っていないと思う』が約4割を占めており、女性に比べてやや高くなっています。

年代別でみると、すべての年代で『整っていないと思う』が『整っていると思う』を上回って おり、特に 18~40 歳代でその差が大きくなっています。



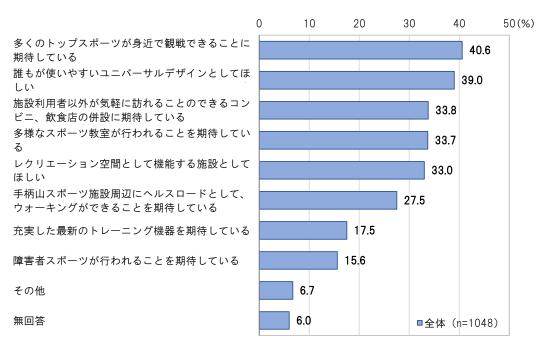
(15) 障害者スポーツの普及・振興のために必要なこと ※複数回答可能

障害者スポーツの普及・振興のために必要なことについては、「施設の充実」と「障害者スポーツへの参加、学びの機会の提供」がともに4割近くを占めており、次いで「指導者養成」、「ボランティアの充実」、「組織づくりの推進」の順となっています。



(16) 新手柄山スポーツ施設に期待すること ※複数回答可能

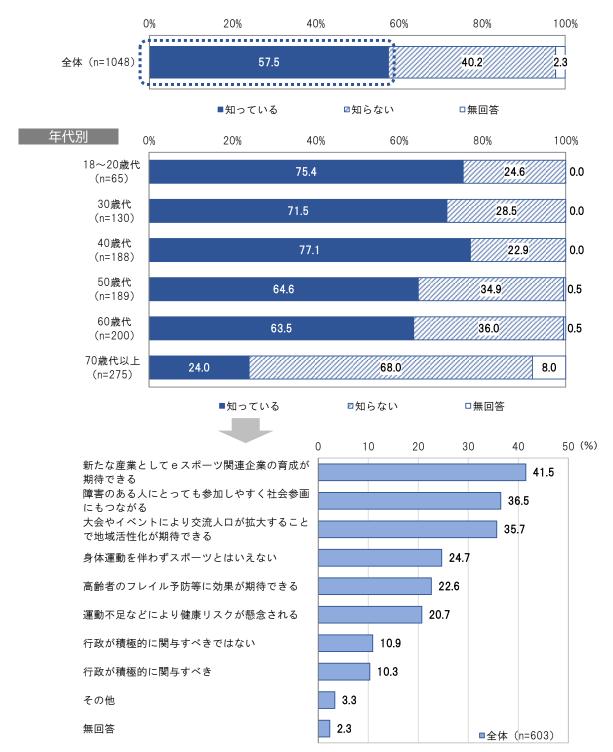
新たな手柄山スポーツ施設に期待することについては、「多くのトップスポーツが身近で観戦できることに期待している」と「誰もが使いやすいユニバーサルデザインとしてほしい」がともに約4割を占めて高く、次いで「施設利用者以外が気軽に訪れることのできるコンビニ、飲食店の併設に期待している」、「多様なスポーツ教室が行われることを期待している」、「レクリエーション空間として機能する施設としてほしい」となっています。



(17) eスポーツの認知度と捉え方 ※「eスポーツの捉え方」は、複数回答可能

e スポーツの認知度については、「知っている」が 6 割近くを占めており、「知らない」は約 4 割となっています。年代別でみると、18~40歳代で「知っている」が 7 割を超えています。

e スポーツの捉え方については、「新たな産業として e スポーツ関連企業の育成が期待できる」が4割を超えて最も高く、次いで「障害のある人にとっても参加しやすく社会参画にもつながる」や「大会やイベントにより交流人口が拡大することで地域活性化が期待できる」が3割を超えており、地域の活性化や社会参画への期待が高い結果となっています。

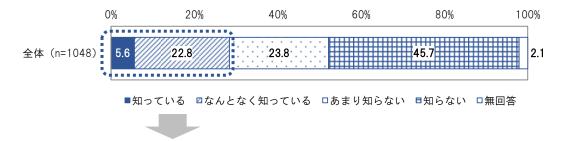


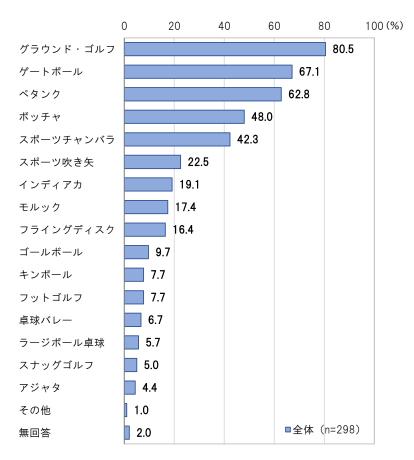
(18) ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの認知度 ※「知っている種目」は、複数回答可能

ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの認知度については、「知らない」が4割を超えて最も 多く、「あまり知らない」と合わせると『知らない』が約7割を占めています。

一方で、「知っている」と「なんとなく知っている」を合わせた『知っている』が3割未満となっています。

知っている種目については、「グラウンド・ゴルフ」が約8割を占めて最も多く、次いで「ゲートボール」、「ペタンク」、「ボッチャ」、「スポーツチャンバラ」の順となっています。それ以外の種目では認知度が3割未満となっています。



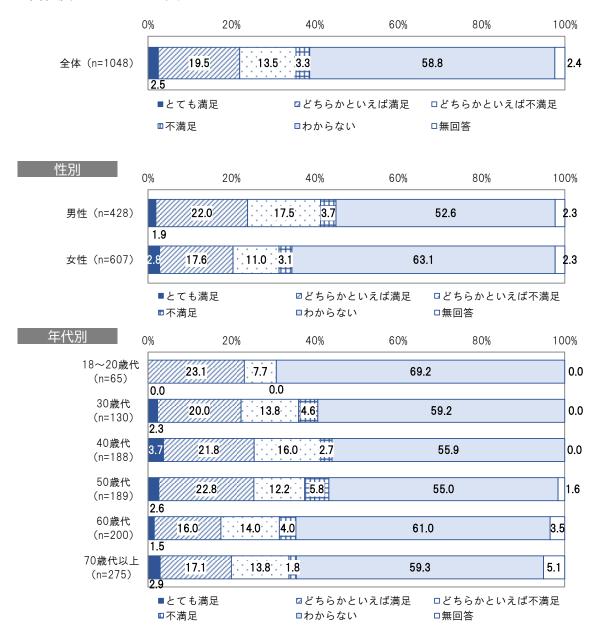


(19) スポーツ振興の施策・取組の満足度

スポーツ振興の施策・取組の満足度については、「とても満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた『満足』が2割を超え、「どちらかといえば不満足」と「不満足」を合わせた『不満足』を上回っています。

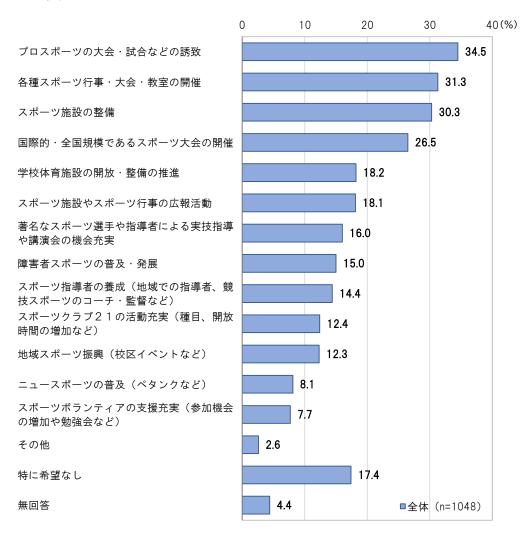
性別でみると、男性・女性ともに『満足』は2割程度となっているのに対し、『不満足』が男性 では2割を超えて、女性に比べてやや高くなっています。

年代別でみると、ほとんどの年代で『満足』が『不満足』を上回っているものの、60 歳代では ほぼ同程度となっています。



(20) スポーツ振興について望むこと ※複数回答可能

スポーツ振興について望むことは、「プロスポーツの大会・試合などの誘致」が最も多く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」、「スポーツ施設の整備」、「国際的・全国規模であるスポーツ大会の開催」の順となっています。大きなイベントや大会、試合の開催を望む人が多い結果となっています。



4 本市のスポーツの課題

本市のスポーツを取り巻く環境、第1期計画の振り返り、及びアンケート調査の結果を踏まえると、本市のスポーツにおける主な課題として以下の4点があげられます。

(1) 運動・スポーツに対する関心の喚起

運動・スポーツの実施頻度のアンケート調査結果では、週1回以上の実施率は約半数を占め、 前回調査より増加していますが、国の第3期計画の目標である70%を大きく下回っています。

特に、30歳代では体力に「自信がない」と回答した人が4割、運動を全くしない人が3割以上を占めており、働き盛りの年齢層での運動・スポーツへのかかわりが少ない結果となっています。 小・中学生の状況をみると、令和5年度(2023年度)の新体力テストでは、すべての項目で全国及び県平均と同等か下回る傾向となっており、子どもの体力低下が顕著な結果となっています。 子どもの頃から運動・スポーツに親しむ習慣を身に付けるとともに、勤労世代や子育て世代など忙しい年齢層においても、それぞれのライフスタイルに合わせた形で運動・スポーツに継続して参加できる機会を充実させていく必要があります。また、「運動・スポーツに関心のない市民」に対しては、健康づくりや仲間づくりなど、競技だけではないアプローチでスポーツへの参加を促していくことが重要です。

スポーツ環境に対する評価において、「わからない」と回答した人が多くを占めていることは、 運動・スポーツに関する本市の取組の認知度の低さによるものと考えられるため、本市の取組に 関する情報発信の充実を図る必要があります。

(2) 運動・スポーツの"実践"につなげる人材の確保・育成

運動・スポーツに関わるボランティア活動をしたことがある人は、1割程度となっているものの、機会があれば今後したいと回答した人は2割近くを占めています。関心があるにもかかわらず活動できていない人が一定数みられるため、ボランティアに関心がある人が参加しやすい環境を整備していく必要があります。

また、中学校部活動の指導者としての活動意向については、時間の都合や条件次第では活動してもよいという人を合わせた活動意向者は約2割を占めています。指導者として活動するための資格を持っている人は全体の3%程度となっているものの、市民全体で考えると相当数の有資格者が存在することが推測されます。競技スポーツ等の指導者や、競技者の安全・健康管理などをメディカル・コンディショニング面で支えるスタッフ等、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材を確保・育成していくことが必要です。

近年、スポーツ指導者によるハラスメントやアスリート等による違法薬物の摂取などが大きな問題となっています。このような事態を未然に防ぐためには、地域スポーツ団体や競技団体等と連携しながら、スポーツ関係者のコンプライアンス違反やハラスメント等の根絶を目指して、スポーツ・インテグリティの啓発に努めていく必要があります。

(3) 運動・スポーツ "実践" につなげる環境の充実

運動・スポーツの実施頻度のアンケート調査結果では、市民の約4人に1人が「まったくしない」と回答しています。また、前回調査と比べると、1人や家族・友人等と運動する人が増えており、自宅周辺や身近な施設で運動・スポーツを実施する人が増加しています。一方、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるスポーツ環境に関する評価においては、『整っていないと思う』が『整っていると思う』を上回る結果となっています。

手柄山新スポーツ施設に期待することとしては、トップスポーツを身近に観戦できることへの 期待と、誰もが使いやすいユニバーサルデザインが望まれています。障害者スポーツの普及・振 興のために必要なことにおいても「施設の充実」が最も高くなっています。

このようなことから、身近なところで誰もがスポーツを楽しめる環境づくりをするとともに、 トップレベルのスポーツを開催できる環境を整備していく必要があります。合わせて、施設・設 備を含めた運動・スポーツ環境についての情報発信に取り組んでいく必要があります。

(4)スポーツを活用した本市の魅力の向上

スポーツ振興について望むことのアンケート調査結果では、トップスポーツの大会・試合などの誘致や、各種スポーツイベント・大会・教室の開催、国際的・全国規模のスポーツの開催を望む人が多い結果となっています。

大規模なスポーツ大会等が開催されることにより、市民がスポーツへの関心を高め、スポーツ 実施率の向上につながるとともに、市外から選手や観客等を呼び込むことで、交流人口の拡大、 地域経済の活性化につながります。

また、近年では、世界中でeスポーツの大会が開かれるなどeスポーツ市場が成長しています。 アンケート調査においても、若い世代での認知度は高く、eスポーツの大会やイベント開催による地域活性化などが期待されています。

運動・スポーツ関係団体だけでなく、市内の企業・事業所や地域等、様々な団体と連携し、地域の賑わいを創出し、本市の魅力を向上させる必要があります。

第3章 スポーツ推進の基本的な考え方

1 基本理念

これまで本市では、第1期計画の基本理念「誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現」を掲げ、地域スポーツをはじめとする地域のスポーツ活動に市民が参加しやすい環境づくりを進めてきました。アンケート調査においても、10年前と比較してスポーツの実施頻度は向上しており、市民に「するスポーツ」の機会を提供することができました。

しかし、昨今、少子高齢化や人口減少が急速に進行し、コロナ禍を転機に市民のライフスタイル、スポーツとのかかわり方にも変化が生じており、これまでのスポーツ施策だけでは十分な成果を挙げることが困難になっています。

また、本市を拠点とする複数のトップチームの誕生、昭和39年(1964年)以来2回目の自国開催となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ブレイキンやスケートボードといったアーバンスポーツが競技種目に追加されたパリ2024オリンピック競技大会等を経て、スポーツ行政に求められることにも変化が生じてきています。

本計画では、第 1 期計画で目指してきた気軽にスポーツに参加できる環境づくりを継続しながら、社会情勢の変化などを踏まえ、より一層スポーツを通じてスポーツ振興を推進するため、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念

ともにスポーツを楽しみ、活力あふれるまちへ ~スポーツ交流都市 ひめじ~

本市は、市民一人ひとりが、年齢や性別、障害の有無、スポーツの得意・不得意にかかわらず、それぞれにとってのスポーツの楽しみ方を見つけて、彩り豊かなくらしを送ることを大切にします。スポーツをする人はもちろん、市外からスポーツ観戦に訪れる人、スポーツ大会を企画・運営する人、指導者やボランティアとしてスポーツに携わる人等がスポーツを通じて交流することで、一人ひとりのエネルギーが地域の活力となり、姫路のまち全体の活性化につながっていく、という思いを込めています。

2 基本目標・基本方針

本計画の基本理念「ともにスポーツを楽しみ、活力あふれるまちへ~スポーツ交流都市 ひめ じ~」を実現するために、基本目標を設定します。

また、基本目標ごとに、目標を達成するための基本方針を設定します。

基本目標1 スポーツによる地域コミュニティの活性化

市民がスポーツを身近に感じることができるよう、スポーツに参加するためのきっかけづくり や、気軽にスポーツに取り組める環境を提供します。

また、市民一人ひとりが、自らの意欲や健康状態に応じて生涯にわたってスポーツを楽しむために、ハードとソフトの両面からスポーツ施策を展開します。

基本方針

- 1 誰もがスポーツに取り組める環境づくり
- 2 地域スポーツの活性化
- 3 スポーツを支える人材の育成
- 4 スポーツを楽しむ機会の創出

基本目標2 スポーツによるまちの賑わいの創出

手柄山新スポーツ施設や、ナイター照明を整備したウインク球場等のスポーツ施設を本市の魅力として発信し、大規模大会等の誘致につなげます。

また、ワールドマスターズゲームズ 2027 等の国際大会やスポーツイベントの開催支援、トップチームの支援などを通じて、まち全体の賑わいを創出します。

基本方針

- 1 スポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり
- 2 「感動」を与える環境づくり
- 3 競技スポーツの推進

3 計画の体系

基本理念

ともにスポーツを楽しみ、活力あふれるまちへ ~スポーツ交流都市 ひめじ~

基本方針

施策の方向性

- 誰もがスポーツに 取り組める環境づくり
- ●子どものスポーツの推進
 - ②成人のスポーツの推進 ❸高齢者のスポーツの推進
 - 4障害者のスポーツの推進

基本目標1

スポーツによる 地域コミュニティ の活性化

- 2 地域スポーツの 活性化
- 3 スポーツを支える 人材の育成
- 4 スポーツを楽しむ

機会の創出

- ●地域に根ざしたスポーツの振興
- 2スポーツクラブ21の活性化
- **①生涯スポーツを支える人材の育成**
- ❷スポーツ・インテグリティの確保
- ●スポーツ施設等の有効活用
- ②全市スポーツイベントの開催

基本方針

施策の方向性

●スポーツの実施促進に向けた情報発信

②スポーツに関わるきっかけづくりのた

❸大規模大会・スポーツイベントの開催促進

- 基本目標2
- スポーツによる まちの賑わいの 創出
- 1 スポーツ資源を 活かしたまちの賑わい づくり
- 2 「感動」を与える
- 環境づくり

- ●スポーツ施設の整備・管理

4スポーツツーリズムの推進

- 2手柄山新スポーツ施設の活用
- ❸トップチーム支援

めの情報発信

- 競技スポーツの推進
- ●競技力向上に向けた環境づくり
- ②競技スポーツ支援のための環境づくり

第4章 具体的施策の展開

基本目標1 スポーツによる地域コミュニティの活性化

(1) 誰もがスポーツに取り組める環境づくり

①子どものスポーツの推進

子どもの頃から身体を動かす楽しさなどを感じる運動習慣を身に付けることで、大人になっても運動を続ける動機づけになります。幼児期・低学年時から身体を動かす遊びや様々な種目の運動に親しむ機会を通して、運動習慣形成に取り組みます。

ア 幼児のスポーツ体験機会の充実

姫路市スポーツ祭やスポーツ推進委員会の主催イベント等において、親子で参加できるイベントの充実に取り組みます。また、スポーツ施設の指定管理者による自主事業として、親子向けのイベントを継続していきます。

イ 小学生のスポーツ体験機会の充実

競技団体と連携したスポーツ教室や、姫路を拠点とするトップチームの選手等によるトップアスリートスポーツ教室を開催し、スポーツへの参加・継続を促します。 また、ひめじスポーツコミッションが実施する、小学校低学年を対象とした「スポーツ探検隊」を継続し、様々なスポーツに触れる機会を提供します。

ウ 中学校部活動の地域移行

「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画」に基づき、教育委員会、学校や関係団体等との連携・協働のもと、令和8年度(2026年度)から新たな地域クラブ活動「姫カツ」を展開します。少子化が進む中でも、活動を担う実施団体及び指導者を確保し、将来にわたって中学生がスポーツに継続して親しむことができるよう持続可能な体制づくりに取り組みます。

エ 教育委員会等との連携

競技力の向上や勝利だけを求めるのではなく、幼児や児童、生徒一人ひとりの「得意」や「好き」を尊重できるような体育の授業や、食育の充実、運動の習慣化などに向けて、教育委員会との連携を図ります。

オ 地域スポーツへの参加

子どもが安全に身体を動かせる場所として、小学校の運動場や体育館の有効活用を図ります。終業後や休日に体育館等を無料開放し、子どもの貴重な運動スペースとして活用します。また、スポーツクラブ21やスポーツ少年団への参加促進など、楽しみながら体力の向上が図れるよう、地域と連携した取組を進めます。

②成人のスポーツの推進

スポーツをする時間の確保が難しくなる社会人にとっては、いかに気軽にスポーツに関わることができるかが重要です。生活の中に無理なくスポーツを取り入れて、継続し、日常化させる機会を提供します。

ア ウォーキングマップの更新

手軽に始められる運動の機会を提供するため、既存のウォーキングマップを更新するとともに、校区の枠にとらわれない「実際に歩きたくなる」コースの設置を検討します。また、定期的に開催している市民歩こう会では、歩いた距離によりメダルを授与するなどの取組を継続します。

イ 市民体力テスト会の実施

自分の体力を数値で確認できることで、自身の健康状態を客観的に把握できます。 また、運動の必要性を実感し、健康増進への意識が高まることから、市民体力テスト会を継続して実施し、スポーツに取り組むきっかけづくりに努めます。

ウ 働く世代・子育て世代等が参加しやすいイベントの開催

スポーツ推進委員が主体となって開催している男性ソフトボールのつどい、女性 バレーボールのつどい等、全市レベルの大会を継続するとともに、働く世代に届く ような情報発信に努めます。また、企業に対して、成人の健康維持や体力向上の必 要性について働きかけることで、働く世代の運動機会の確保を図ります。

子育て世代に対しては、姫路市スポーツ祭のスポーツ体験会等のイベントにおいて、子どもと一緒に身体を動かし、スポーツの楽しさを感じられるようなプログラムの提供などに取り組みます。

③高齢者のスポーツの推進

高齢期においてもスポーツに親しむことで、心身の健康維持、生活習慣病やフレイルの 予防、介護が必要となるリスクの低減などが期待できます。関係機関・団体とも連携しな がら、高齢者がスポーツを楽しむ機会を提供します。

ア 高齢者を対象にした大会の開催

高齢者スポーツ大会を開催し、心身の健康の保持を図るとともに、参加者同士の 交流を通じた生きがいづくりを支援します。

イ 高齢者を対象にした教室の開催

簡単な動きで誰でも気軽に行える体操として、「生涯現役ガンバルンバ体操&サプライズ健康教室」を開催していきます。

ウ 生涯現役地域活動助成事業の実施

校区老人クラブが主体となって実施する、高齢者の健康づくりの活動に対して、 その活動経費を一部助成し、健康の増進や、社会参加の促進、生きがいづくりを支 援していきます。

エ 指導者養成講習会の実施

指導者養成講習会を定期的に開催し、高齢者でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツの指導者を育成するとともに、高齢者が安心してスポーツに取り組める環境の拡充に努めます。

4 障害者のスポーツの推進

ノーマライゼーションの考え方に基づき、それぞれの障害の種別や程度、体力に合った スポーツに取り組めるよう、環境を整備していく必要があります。障害の有無にとらわれ ないスポーツ交流の場を提供し、障害者がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、ユニバーサルスポーツの楽しさや競技性の高さがより広く認知されるよう、きっかけづくりに努めます。

ア 障害者スポーツ競技会(ボッチャリーグひめじ)等の実施

ボッチャを競技・体験する場として、引き続きボッチャリーグひめじを開催します。また、障害者スポーツ体験推進事業として出張型のボッチャ体験会を実施し、移動が困難な障害者のスポーツ体験を充実させます。また、市内在住又は市内の障害福祉サービス事業所を利用している障害者等を対象にした障害者ジョイフルスポーツフェアを実施していきます。

イ 施設のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある人がスポーツ施設を安全で安心して利用できるよう、スロープや多目的トイレ、障害者専用駐車場を拡充します。また、介助者がいなくても、障害のある人が一人でスポーツ施設を利用することができるよう、施設のユニバーサルデザイン化を推進していきます。

ウ ユニバーサルスポーツの充実

スポーツクラブ21の主催イベントで様々なユニバーサルスポーツを取り入れ た企画を提案し、障害の有無にかかわらず、誰もが親しめるスポーツ活動を通した 交流及び共同学習の機会の充実を図ります。

また、姫路市スポーツ祭のスポーツ体験会等の市主催イベントにおいてもユニバーサルスポーツを積極的に取り入れます。

エ ユニバーサルスポーツを支える人材の確保

指導者不足が課題となっていることから、市主催の指導者養成講習会でユニバー サルスポーツを取り上げるなど、指導者の養成に努めます。

また、障害のある人がスポーツをするためには、会場の設営やスポーツ用具の準備などを行うスタッフも必要となることから、地域のスポーツ団体・チームや大学等と連携し、人材の確保に努めます。

(2)地域スポーツの活性化

①地域に根ざしたスポーツの振興

スポーツクラブ21等が実施する地域スポーツは、誰もが参加できる、最も身近なスポーツ活動の場として重要な役割を担っています。地域スポーツが活発であることや、地域スポーツに関する情報が住民に提供されていることは、生涯スポーツの推進にとって重要であり、地域コミュニティの活性化にもつながります。

地域スポーツの裾野を拡大し、地域の実情に応じたスポーツ活動が展開されるよう、スポーツ推進委員や関係機関・団体との連携強化を図ります。

ア スポーツ推進委員等との連携

スポーツ推進委員は、スポーツ講習会や大会の企画や運営、指導などを通じて、 地域住民にスポーツの楽しみ方を伝授しており、地域スポーツの発展にとって欠か せない存在です。スポーツ推進委員やスポーツクラブ21と連携・協力して地域住 民を対象としたイベントの開催に取り組みます。

イ 地域スポーツ振興事業の実施

従前に市が生活体育振興委員会に委託してきたスポーツ事業を、平成 18 年度 (2006 年度) から「地域スポーツ振興事業」としてスポーツクラブ 2 1 (全 71 クラブ) に委託し、バレーボールやソフトボールの大会や練習会等のスポーツイベントを校区単位で実施しています。校区の全住民を対象とした事業であり、今後も地域スポーツの中核を担う事業として実施していきます。

ウ スポーツ少年団との連携

スポーツ少年団は学校運動部活動とは異なり、地域住民がボランティアとして指導者を務めるなど、地域に密着した住民主体のスポーツ活動組織です。近年では、指導者、参加団数ともに減少傾向となっていますが、今後、中学校部活動の地域移行の動向を踏まえ、小学生だけでなく中学生を含めたスポーツ活動の場にもなるよう検討していきます。

②スポーツクラブ21の活性化

「スポーツクラブ21ひょうご」は、地域住民により自主的・主体的に運営される多種目・多世代参加型のスポーツクラブです。本市においては小学校区ごとに設置されており、地域スポーツ活動の中核を担い、スポーツ人口の裾野の拡大に大きく寄与しています。スポーツクラブ21が、地域住民にとって最も身近なスポーツの場であり続けるよう、主催イベントの開催などを通じて活性化を図っていきます。

ア スポーツクラブ21主催イベントの開催

バドミントンやグラウンド・ゴルフ等のブロック交流大会等のイベントを継続・ 拡充します。また、地域住民がスポーツクラブ21のイベント運営に主体的に関わ ることは、地域コミュニティの醸成にも大きく寄与します。

高齢者や障害者でも参加しやすいユニバーサルスポーツの大会開催や、子育て世 代や働く世代といった運動機会が少ない層をターゲットとしたイベントを重点的 に支援し、より多くの市民が参加できる機会を創出します。

第2章のアンケート調査において、スポーツクラブ21の『活動内容を知っている』は3割未満となっていることから、イベント等を通じてクラブの認知度を高め、 新規会員の獲得や地域交流の活性化につなげていきます。

イ 小学校体育施設開放事業の実施

放課後や学校の休日において、小学校の体育館や運動場は、スポーツクラブ21 の主な活動場所となっています。より利用しやすくなるよう校区間の連携を密にして、空きがない校区の利用希望者をほかの校区で受け入れるなど、小学校体育施設 開放事業の充実を図り、スポーツクラブ21の活動を支援してきます。

ウ 指導者の育成

指導者の高齢化が進む中で、若手指導者の発掘・育成は喫緊の課題です。スポーツクラブ21連絡協議会や姫路市スポーツ協会等との連携を密にし、指導者資格取得のための研修会・実技講習会に関する情報発信や開催に努めます。

(3) スポーツを支える人材の育成

①生涯スポーツを支える人材の育成

生涯スポーツの推進にあたっては、市民一人ひとりのライフステージに応じて、スポーツに親しめる環境を整備していくことが重要です。講習会等を通じて、年代や目的に合わせた多様な指導者を育成していきます。

ア 指導者養成講習会の実施

生涯スポーツの普及と促進を図るため、スポーツ推進委員やスポーツクラブ21 関係者等を対象に、様々なスポーツの体験講習会を実施しています。今後も、新た なスポーツを積極的に取り入れながら、事業の充実を図ります。

イ 市民スポーツ大学講座等の実施

競技団体指導者、スポーツ推進委員、スポーツクラブ21関係者、学校体育関係 者等を対象に、外部講師を招へいして講義形式の研修会を開催します。中学校部活 動の地域移行やハラスメント問題等、地域スポーツ活動の指導者が身につけておく べき知識や考え方を学ぶ貴重な機会として継続し、指導力の向上を図ります。

②スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ・インテグリティを確保することで、スポーツの本来の価値や魅力を維持し、スポーツへの信頼と支持につなげます。

ア スポーツ指導者への普及・啓発

市民スポーツ大学講座において、暴力行為・ハラスメントの根絶や、アンチ・ドーピング対策などをテーマとした講習会を実施するなど、地域スポーツの指導者等に対してスポーツ・インテグリティの普及・啓発を図ります。

イ 市民への普及・啓発

青少年の健全育成はもちろんのこと、将来、競技スポーツの道に進む子どもたちが、ドーピングや八百長、違法な賭博行為に巻き込まれることがないよう、学校教育やスポーツイベント等を活用して、スポーツ・インテグリティを周知し、不正を許さない風土の醸成を図ります。

(4) スポーツを楽しむ機会の創出

①スポーツ施設等の有効活用

本市は30か所以上のスポーツ施設を有し、維持管理を行っています。また、小学校69校(義務教育学校3校を含む)の運動場や体育館を、学校教育に支障がない範囲で、地域住民に開放しています。今後も、各施設のさらなる有効活用を図ります。

ア 指定管理者による施設管理・運営

多くの市立スポーツ施設では、指定管理者制度を導入しており、指定管理者となった民間事業者が施設の管理や運営を行うことで、利用者目線に立った対応や自主事業等も含めた質の高い運営を実現しています。今後も、施設利用者アンケート等を継続して実施し、利用者ニーズを反映した施設運営を行います。

イ キャッシュレス決済の拡充

スポーツ施設窓口でのキャッシュレス決済を拡充し、施設利用の利便性向上を図ります。

ウ 小学校体育施設開放事業の実施

施設利用を平準化し、より多くの市民がスポーツ施設等を利用できるよう、今後 も放課後や土日等の空き時間に小学校の体育館や運動場を地域に開放して、身近な スポーツ活動の場を提供していきます。

エ 中学校屋外運動場夜間開放事業の実施

働く世代など日中の施設利用が難しい層のニーズに応えるため、今後もナイター 照明設備を備えている市立中学校3校の運動場を夜間に開放し、地域住民のスポー ツ活動の場を提供していきます。

②全市スポーツイベントの開催

世代や競技レベルを問わず、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催するとと ともに、より多くの人が参加したくなるようなイベントを検討します。

また、各競技団体等と連携しながら、市民スポーツ大会等の充実を図ります。

ア 姫路市スポーツ祭の開催

毎年スポーツの日(10月第2月曜日)に開催している姫路市スポーツ祭は、姫路市スポーツ協会の加盟団体による行進、功労者等に対する表彰のほか、全市民を対象としたスポーツ体験会等を実施しています。子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加しており、市民がスポーツに興味を持つきっかけづくりや、ユニバーサルスポーツが体験できる機会として重要な役割を果たしています。体験種目数の増加など、今後さらに拡充を図ります。

イ 世界遺産姫路城マラソンの開催

姫路城マラソンは、本市を代表するスポーツイベントとして定着し、市内外から 多くの参加者を集めています。スポーツを楽しむ機会と地域の活性化を両立したイ ベントであることから、持続可能な大会運営を目指します。

ウ 市民スポーツ大会の開催

多数の市民がスポーツ活動に参加することにより、健康維持や体力の増進、競技力の向上を図ることができるよう、各種目競技団体と連携して市民スポーツ大会を 継続実施します。

基本目標2 スポーツによるまちの賑わいの創出

(1) スポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり

①スポーツの実施促進に向けた情報発信

競技者や日頃からスポーツに取り組んでいる人は、競技成績や大会の情報に非常に高い 関心を持っています。適切な情報発信により必要な情報を提供することは、競技力やスポーツ実施率の向上につながるだけでなく、あまりスポーツをしてこなかった人たちがスポーツを始めるきっかけにもなります。

近年では、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」という。)や動画配信などによる情報発信が急速に普及し、膨大な情報の中から必要な情報を効率的に入手することが重要な時代となっています。この時代の流れを踏まえつつ、より多くの人に「する」スポーツのための情報を届けられるよう、情報発信の方法を検討します。

ア ひめじスポーツコミッションによる情報発信

ひめじスポーツコミッション公式ホームページにおいて、本市や近隣市町で行われるスポーツイベント等の情報を一元管理して提供しています。さらに、より効果的な情報発信ツールとしてSNSを導入し、市内で開催されるスポーツ大会や市民が出場するスポーツ大会等の情報を発信します。

イ 広報誌・ホームページ等による情報発信

従来の紙媒体やホームページによる広報を継続しつつ、情報の受け手を常に意識 し、デジタル化に対応した情報発信を行います。

ウ スポーツ表彰の情報発信

大会で一定の成績を収めた選手や団体等の功績を称える制度として、市民のスポーツへの関心と意欲を高め、スポーツ実施を促進する役割を担っています。今後、 受賞者の功績を広く周知します。

②スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信

これまでスポーツに関わりを持ってこなかった人の中には、スポーツをするのが嫌い・ 苦手だと感じている人もいます。スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」と いった関わり方もできます。より多くの人がスポーツに関わりを持ち、健やかな生活を送 るためのきっかけとなる情報を発信していきます。

ア 大規模スポーツ大会・イベントの情報発信

より多くの人に興味を持ってもらえるよう、トップチームや大会主催者と連携し、 大規模大会やスポーツイベントについて、ひめじスポーツコミッションのホームペ ージに掲載するなど、「みる」スポーツのきっかけを提供します。

イ トップチームに関する情報発信

本市を拠点に活動するトップチームによるスポーツ教室やホームゲームの開催 情報を発信することで、市民が一流アスリートとふれ合う機会を提供するとともに、 トップチームの活動支援など、「ささえる」スポーツの推進に努めます。

③大規模大会・スポーツイベントの開催促進

大規模大会・スポーツイベントの誘致や開催支援、実施を通して開催を促進し、スポーツ資源を活用した交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。

ア ひめじスポーツコミッションによる誘致

ひめじスポーツコミッションを核として、各競技団体や関係機関と連携しながら大 規模スポーツ大会等の誘致を行います。

イ スポーツイベントの開催支援

全国大会や、トップアスリートを招へいしたスポーツイベントの主催者等に対し、 スポーツイベント開催補助制度の周知を図り、運営に際しての経費の一部を補助す ることで開催を支援します。

ウ パブリックビューイング等の実施

国際大会やオリンピック競技大会等のパブリックビューイング等、大規模大会を契 機としたイベントの実施に向けて取り組みます。

④スポーツツーリズムの推進

本市が有するスポーツ資源の利点と、観光・文化を連動させることで、本市の新たな魅力を生み出し、イベントの誘致と開催につなげます。また、選手団の受入体制を整備し、スポーツツーリズムの推進を図ります。

ア スポーツと観光・文化の融合

世界文化遺産・国宝姫路城や書寫山圓教寺をはじめとする歴史的建造物や観光資源を活かしながら、スポーツと観光・文化を融合してスポーツツーリズムへの取組を進め、 地域経済や国際交流の活性化を図ります。

イ 受入体制の強化

ひめじスポーツコミッションや公益社団法人姫路観光コンベンションビューローを 通じて、交通事業者や宿泊業者、旅行会社等と連携し、国内外から本市を訪れる選手団 の負担を軽減できる支援体制づくりに取り組みます。

東京 2020 オリンピック競技大会やバレーボールネーションズリーグにおける海外選手団の受入実績を活かし、アマチュアスポーツだけでなく、プロスポーツや国際試合等の国内開催時においても、積極的に合宿の誘致を働きかけます。また、受入時には、選手団と市民との交流を推進します。

(2)「感動」を与える環境づくり

①スポーツ施設の整備・管理

施設の老朽化対策と合わせて、ユニバーサルデザインの理念に基づくバリアフリー化を 進め、誰もが利用しやすい施設環境の整備を進めます。また、民間活力を積極的に導入し、 効果的かつ効率的な施設運営を目指します。

ア 持続可能な施設管理

既存スポーツ施設の長寿命化を図るため、計画的な改修を実施するとともに、照明のLED化などを通じて維持管理費の削減を図ります。

イ 施設のユニバーサルデザイン化の推進

洋式トイレやスロープ、多目的室の整備など、ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化を計画的に進めます。また、施設の改修などの機会を捉え、キッズスペース、授乳室の設置や、障害者専用駐車場の拡充に努めます。

ウ 民間活力の活用

指定管理者制度の一層の活用や、民間事業者によるスポーツ施設の運営委託を推進し、専門的視点からの効果的な施設管理を図ります。

エ 公共施設予約システムの活用

各スポーツ施設の混雑状況等の情報をリアルタイムで発信し、利用者の利便性向上と利用機会の平準化を図ります。

オ 施設の適正配置

施設整備にあたっては、スポーツ施設の統廃合や集約化、多目的利用を可能とするなど、効率的な施設配置に取り組みます。また、播磨臨海地域道路整備計画の進ちょく状況も見据えながら、長期的視点での施設の適正配置を進めます。

②手柄山新スポーツ施設の活用

令和8年(2026年)10月に供用開始予定となっている手柄山中央公園の新体育館とプールは、本市スポーツの中核施設として位置づけられています。新体育館は、大規模なスポーツ大会の開催が可能で、バレーボールやバスケットボール等の競技に加え、武道にも対応できるよう設計されています。プールは、全天候型の50mプールと25mプールを設けて水泳大会の開催が可能であるとともに、レジャープールを併設します。

大規模大会や競技スポーツの拠点として、また、市民の健康増進やレクリエーション需要にも応える施設として活用を図ります。

ア 大規模スポーツ大会や新種目の誘致

国際大会や全国大会、一流のアスリートを招いた大規模イベントが開催可能となるため、新体育館等を本市の魅力として、指定管理者と連携しながら、大会主催者等へ積極的に発信し、誘致します。また、新体育館では、eスポーツの大会等これまで本市に誘致できなかった大会の開催が可能なため、新たな競技者層や観客を市内外から取り込み、スポーツを通じた交流人口の拡大とさらなる活性化につなげます。

イ スポーツ拠点としての環境整備

新体育館及びプールが既存のスポーツ施設の機能を補完・拡充することで、公園 内のスポーツ施設が一体となって「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポ ーツ」のすべてを実現できる環境を整えます。

また、誰もが不便を感じることなく利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応するとともに、キッズルームを設置するなど、子育て世代も利用しやすい施設整備を行います。

ウ レクリエーションの場としての活用

子どもから高齢者まで、様々な人が気軽に健康づくりができるレクリエーション 空間として整備した屋外付属プールや多目的広場の活用を図ります。

③トップチーム支援

トップチームのプレーを間近で観戦し、アスリートとふれ合うことは、市民、特に子どものスポーツに対する憧れや強い動機づけとなり、競技スポーツの推進や、生涯スポーツの裾野の拡大に寄与します。各チームとの連携を一層強化し、地域を挙げてトップチームを応援していく機運を醸成します。

アトップチームのPR

JR姫路駅前等でのPR動画の放映を継続しつつ、より効果的なPRができるよう、放映内容や放映場所を検討します。また、市役所本庁舎1階市民ロビーの展示コーナーの展示内容についても、さらに魅力的な展示になるよう工夫し、より一層のPRに努めます。

イ トップチームによるスポーツ教室の実施と開催支援

市主催のスポーツイベントにトップチームの選手を招き、実技指導やふれ合いの場を設けます。また、子どもに夢を与え、スポーツ実施への意欲が向上するよう、トップチーム主催の学校訪問やスポーツ体験教室等を積極的に支援します。

ウ ホームゲーム等における連携協力

トップチームのホームゲーム開催時には、ひめじスポーツコミッションを通して 試合観戦を市民に働きかけます。また、会場の確保や開催情報の周知などを行い、 チームの活動を支援します。

(3)競技スポーツの推進

①競技力向上に向けた環境づくり

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする様々な国際大会の開催を契機に、市民の競技スポーツへの関心が一層高まっています。この機運を活かし、競技力向上に向けた取組を加速させます。

ア 各種目団体選手強化事業の推進

現在、市スポーツ協会には 36 種目団体が加盟し、各団体において選手の育成・ 強化に取り組んでいます。競技力の向上と選手強化に資する事業に対し、協会から 補助金を交付しており、今後も継続して支援を続けます。

イ スポーツメディカル事業の実施

競技者のパフォーマンスの向上を図るとともに、スポーツ時の事故を防止し、安全にスポーツ活動に取り組めるよう、医学やトレーニングの視点から競技者や指導者に対する実技指導を軸とした研修会(スポーツメディカル事業)を開催します。スポーツ科学の分野で大学等と連携を検討しつつ、競技者が安心して競技に取り組むことができる環境の整備を目指します。

ウ トップアスリートスポーツ教室の実施

オリンピアン等のトップアスリートに講師になってもらい、小・中学生を対象と したスポーツ教室を開催しています。技術力の向上だけでなく、子どもに夢や希望 を与え、未来のトップアスリート育成のきっかけになる事業として、継続して実施 します。

エ スポーツ表彰の実施

スポーツ表彰は、大会で一定の成績をおさめた選手や団体等の功績を称える制度 として、市民のスポーツへの関心と意欲を高めるほか、競技スポーツの発展に寄与 する役割を担っています。アスリート・指導者を広く市民に披露し、市を挙げて応 援していく機運を高めます。

オ ジュニア期からの一貫指導体制の検討

運動部活動の環境整備や合同強化練習会の実施、一貫した指導体制づくりに向けては、教育委員会との連携が必須です。中学校部活動の地域移行など、学校体育を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の連携体制については柔軟に検討していきます。

②競技スポーツ支援のための環境づくり

競技スポーツを推進するため、将来にわたり質の高い指導が受けられる環境づくりを進めます。

ア 競技スポーツを支える人材の育成

審判員やスポーツトレーナー、スポーツ指導者等、競技運営や競技者のサポート を担う人材を養成します。また、資格取得への支援制度の創設や、実務研修の場の 提供などを行います。

イ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ・インテグリティは競技の価値や魅力、スポーツ界の社会的信頼、次世 代育成など、競技スポーツを支える根幹に関わる重要な概念です。競技の公正性・ 透明性を担保することが、スポーツの魅力や価値を高めることから、競技団体に対 し、コンプライアンス体制の構築を促し、不正を許さない風土の醸成を図ります。

ウ 大会会場・練習場所の環境整備

様々な競技に対応した手柄山新スポーツ施設を整備するとともに、各施設において最新の競技スポーツの基準やパラアスリートの利用に配慮した改修を推進することで、大会会場や練習場所の環境整備に取り組みます。

参考資料

本計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、庁内における検討と併せて、姫路市スポーツ推進計画検討会における審議、アンケート調査、計画案に対するパブリック・コメント手続を実施しました。

実施日		実施内容
令和5年(2023年)	7月 14 日~8月 18 日	アンケート調査
令和6年(2024年)	5月 21 日	第1回姫路市スポーツ推進計画検討会開催
	8月28日	第2回姫路市スポーツ推進計画検討会開催
	11月6日	第3回姫路市スポーツ推進計画検討会開催
	12月 17 日	計画素案に対するパブリック・コメント実施
令和7年(2025年)	2月5日(予定)	第4回姫路市スポーツ推進計画検討会開催

【姫路市スポーツ推進計画検討会構成員一覧】

(敬称略)

氏 名	所属·役職	備考
末井 健作	兵庫県立大学名誉教授	座 長
松本 直子	姫路市スポーツ協会 副会長	
でなき かつひと 恒木 克仁	姫路市スポーツ推進委員会 会長	
早藤 卯人	兵庫県高等学校体育連盟西播支部 理事長	
うつみ まさあき 内海 雅章	姫路市中学校体育連盟 会長	
たなか しょうこ 田中 彰子	姫路市小学校体育連盟 副会長	
できゃま ひでこ 平山 秀子	姫路市立幼稚園健康推進連盟 理事	
小林 弘子	特定非営利活動法人姫路市身体障害者福祉協会 副理事長	
ごうだ かつひこ 合田 勝彦	姫路商工会議所 専務理事	
きしだ なおみ 岸田 直美	一般社団法人日本女子サッカーリーグ 理事	
************************************	公募市民	
やまもと ゆうこ 山本 裕子	公募市民	

用語解説

	語句	解説
[a]	アーバンスポーツ	広い競技場等を必要とせず、都市のまち中でできる、音楽やファッションといった要素も加わったスポーツ。3 x 3 (スリー エックススリー)や、BMX、スケートボード、スポーツクライミング、パルクール、インラインスケート、ブレイキン等が含まれる。
	e スポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム等を 用いた対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。 国では、eスポーツの捉え方が検討されており、本市においても 国内外の動向を踏まえ、検討していく必要がある。
[さ]	シッティングバレーボール	昭和31年(1956年)にオランダで考案された、床に臀部の一部が常に接触したまま行うバレーボール。昭和55年(1980年)にパラリンピックの正式種目となった。
	指定管理者制度	地方公共団体が、民間事業者等に公の施設の管理・運営を包括的 に代行させる制度。民間事業者等のノウハウを活用することで、効 率化とサービス向上を図る。
	スポーツ・インテグリティ	スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態であること。脅威の例としては、ドーピングや、八百長、賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体の統治の欠如などがある。
	スポーツ協会	市民スポーツの振興や、普及、激励に努め、市民の自発的な身体活動による心身の健全な発達や、福祉の増進、明るく豊かな市民生活の形成、地域交流に寄与することを目的とした団体。姫路市では、令和6年12月現在、36 の競技団体が加盟している。
	スポーツクラブ21	地域住民の豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通した地域コミュニティづくりを進めるため、平成 12 年度(2000 年度)以降に、各小学校区に設置された地域スポーツクラブ。 姫路市には全71 クラブ(69 小学校区+2地域)が設置されている。会員の会費による自主運営のクラブであり、「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツができることを目指している。
	スポーツコミッション	地域の様々な社会課題をスポーツの力を活用して解決する取組、 すなわち「スポーツによるまちづくり」の取組を促進・支援するため の組織。地域スポーツの振興などの「住民向け活動」と、スポーツツ ーリズムの推進などの「対交流人口向け活動」を担う。
	スポーツ少年団	昭和39年(1964年)に東京で開催された第18回オリンピック競技大会に先立ち、昭和37年(1962年)に日本スポーツ少年団が創設された。これを受け、姫路市では、昭和39年(1964年)に青少年の健全育成を目的として、姫路市スポーツ少年団が創設された。令和6年12月現在、79団体が登録している。
	スポーツ推進委員	市町村におけるスポーツの推進のため、連絡調整や、住民に対するスポーツの実技指導、スポーツに関する指導・助言を行う非常勤の公務員
	スポーツツーリズム	トップレベルのスポーツの観戦者や、スポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、観光客を呼び込むことで、交流人口の拡大や地域経済への波及効果等を目指す取組

	語句	解説
【な】	ニュースポーツ	20 世紀後半以降に新しく考案されたスポーツの総称。年齢や体力にかかわらず楽しめるスポーツとして注目され、代表的な種目としてグラウンド・ゴルフ等が挙げられる。
【は】	ブレイキン	ストリートダンスの一種で、音楽に合わせてダンスするスポーツ。 パリ 2024 オリンピックで正式種目に採用された。
	フレイル	加齢に伴う体力の低下や、外出機会の減少などにより、心と体の 働きが弱くなった、病気ではないが介助・介護を要する状態
	ボッチャ	ボールを投げたり、転がしたり、ほかのボールに当てたりしながら、 ジャックボール(目標球)にいかに近づけるかを競うスポーツ。重度 脳性麻痺者や同程度の四肢重度機能障害者のために考案され、 年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が一緒に競い合え る。パラリンピックの正式種目になっている。
[や]	ユニバーサルスポーツ	年齢や障害の有無、スポーツの得意不得意等に関係なく、多くの 人が一緒に楽しめるスポーツのこと。代表的な種目としてボッチャ、 モルック等が挙げられる。
[6]	レガシー	一般的には、遺産や先人の遺物のことを指す。スポーツ分野では、 スポーツイベント開催後に残される長期的な恩恵のことをいう。
【わ】	ワールドマスターズゲームズ	国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに主宰する、原則 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会